

受講者
募集

受講
無料

令和5年度

インボイス制度講習会

～インボイス制度を基礎から学ぶ～

令和5年10月から**適格請求書保存方式（インボイス制度）**が開始されました。

インボイス制度は**消費税の免税事業者を含めた全事業者にとって影響があるため**、制度の概要を知り早めに対策を進めていくことが必要です。

今回の講習会では、インボイス制度の仕組みと事業者として注意すべきポイントをお伝えします。

日時	令和 5 年 11 月 30 日（木） 13：30～15：30（受付開始13：00）
会場	普天間三区公民館（宜野湾市普天間2丁目10-1） ※お車で越しの際は、近隣の宜野湾市民駐車場等をご利用下さい。
講師	かおる税理士事務所 税理士 岩崎 薫 氏
受講料	無料
対象者	社交飲食店事業者（※消費税の 免税事業者 ）
お申込み （電話受付）	宜野湾市社交飲食業協会 098-892-2376 （※定員100名に達し次第〆切）

【共催】 宜野湾市社交飲食業組合

（所在地：宜野湾市普天間2-4-7 102号 TEL：098-892-2376）

（公財）沖縄県生活衛生営業指導センター

（所在地：那覇市字小禄662番 3階 TEL：098-891-8960）